

【令和 7 年度 上下水道局 工事契約締結についての報告】

○公共下水道整備事業 御前南第二地区・・・・・・・・・・ P.1

資料 1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2

【根拠法令等】

・地方公営企業法

(地方自治法の適用除外)

第 40 条 地方公営企業の業務に関する契約の締結並びに財産の取得、管理及び処分については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号から第 8 号まで及び第 237 条第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、条例又は議会の議決によることを要しない。

【参考】

・地方自治法

(議決事件)

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

5 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

・郡山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

(議会の議決に付すべき契約)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議決に付さなければならない契約は、予定価格が 1 億 5 千万円以上の工事又は製造の請負とする。

【令和7年度 上下水道局 工事契約締結についての報告】

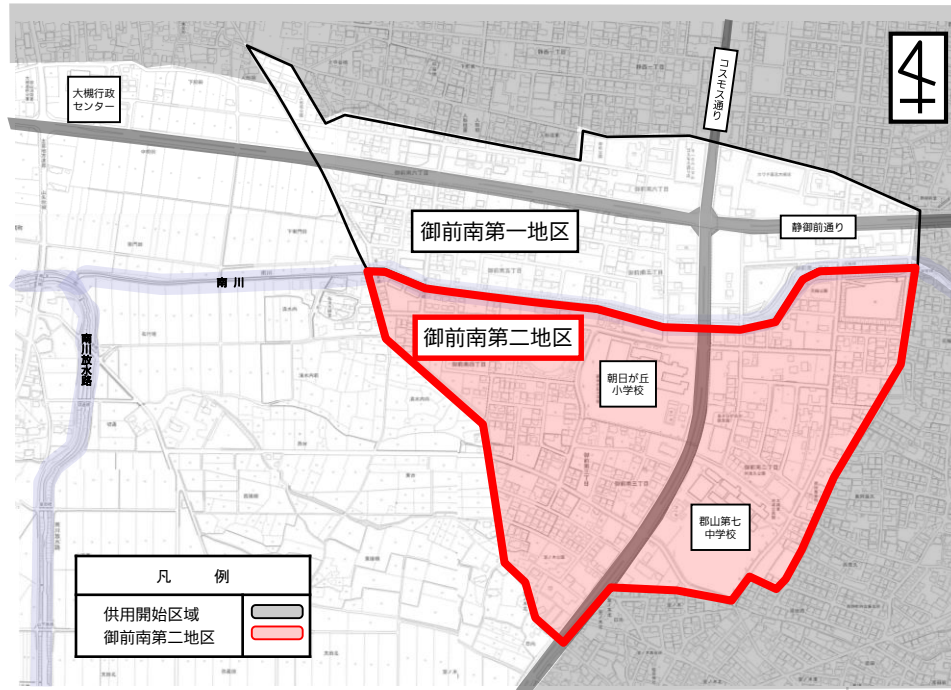
- 1 契約の名称 公共下水道整備事業 御前南第二地区
- 2 事業場所 郡山市御前南二丁目 外 地内
- 3 事業概要 下水道施設の設計及び施工
整備延長 L=7,393m
- 4 契約の締結日 令和7年4月10日
- 5 契約工期 着手 令和7年4月11日
完成 令和9年12月24日
- 6 契約金額 金 1,089,000,000 円
- 7 入札の方法 公募型プロポーザルによる随意契約
- 8 契約の相手方 郡山市喜久田町堀之内字堀内 59 番地
ノウチ・昭和特定建設工事共同企業体
代表取締役 野内 勝志

(公募型プロポーザル参加者) 特定建設工事共同企業体 (JV) 2 者
- 9 支出科目 令和7年度 下水道事業会計 (5か年継続費 令和6~10年度)
資本的支出
(款) 4 下水道事業資本的支出
(項) 1 建設改良費
(目) 1 管渠費

公共下水道整備事業 御前南第二地区

《 DB方式（設計・施工一括 発注方式） 》

位置図



【全体事業費及び年割額（R6-R10継続事業）】

公共下水道整備事業（富田東地区・御前南地区）

＜ 継続費計：3,140,700千円 ＞

(千円)				
R6	R7	R8	R9	R10
95,700	1,355,900	1,484,800	142,300	62,000

資料 1

工事概要

下水道施設の設計及び施工

施工延長 L=7,393m

（設計）測量・設計・地質調査

（施工）管路・公共樹・ポンプ施設



断面図

施工例

